

北上市訓令第12号

市長部局

北上市公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年11月22日

北上市長 八重樫 浩 文

北上市公印規程の一部を改正する訓令

北上市公印規程（平成3年北上市訓令第16号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後							
1	別表（第3条関係）						別表（第3条関係）							
	種類	公印 番号	刻印 文字	印材	大きさ（ミリ メートル）	保管責 任者	摘要	種類	公印 番号	刻印 文字	印材	大きさ（ミリ メートル）	保管責 任者	摘要
	[略]						[略]							
	職印	[略]					職印	[略]						
	70	[略]					70	[略]						
							71	岩手 県北 上市 長之	電子 印	方10		まちづ くり部 スポー ツ推進	情報システムによ る北上市体育施設 規則（平成3年北 上市規則第66号）	

